

5 数値目標

(1) 会議等

会議名	実施目標	対 象	主な目的・内容
保育会議	週 2 回	全職員	クラス運営・事故報告苦情の協議、研修の報告等
職員会議	月 1 回	全職員	経営方針や職務分掌の周知徹底、保育計画や行事の検討等
給食会議	月 1 回	園長・主任・栄養士	献立に関する要望と確認、その他よりよい食事提供等
チーフ会議	月 1 回	園長・主任・チーフ	季節行事、社会体験、生活体験の計画と内容検討等
学年会	月 1 回	主任・チーフ・担任	季節行事、社会体験、生活体験の計画と内容確認等
園内研修	月 2 回	全職員	人権擁護、保育の現状と充実、食育、感染症等について

(2) 各種調査

調査名	実施目標	対 象	主な目的・内容
定期健診	年 2 回	全園児	嘱託医による健康診断
歯科健診	年 1 回	全園児	嘱託歯科医による健康診断
利用者アンケート	年 1 回	長子ご家族	サービス向上のためのアンケート
し好調査	年 1 回	全園児ご家族	調査結果を献立や偏食改善の参考資料とする

(3) 見学者・実習生等の受け入れ状況

対 象	目標数	対 象	主な目的・内容
実習生	3 名	免許取得希望者	保育に関する知識や技術の習得、専門職として必要な能力や意識の育成
ボランティア	3 名	学生・一般	地域に根差した保育所の取組と開かれた事業所の啓発
見学者	30 名	一般	利用希望者及び一般の見学、来訪者

(4) 地域交流・地域貢献

区 分	目標数	対 象	主な目的・内容
地域交流等	5	中学生及び関係機関等	職場体験学習の受入れ、地域の関係機関、団体との交流 (JA松元、老人会、町内会)
地域貢献等	12	地域住民等	地域向け研修会の実施、研修会場の提供等

(5) 研 修 (事業所内での研修及び事業所が派遣する外部研修)

研修名	分 野	目 標	主な目的・内容
職員研修	業務	園内月 2 回	保育計画、ガイドライン、保育内容、保育実践などの検証
避難訓練	防災	火災毎月、その他随時	火災、風水害、地震、不審者を想定した実務的な訓練等
外部研修	保育	15 回	保育所業務に関する研修会及び技術向上に関する講習会等
保護者支援	制度等	面談年 1 回、懇談会年 2 回	保護者面談や参観、保護者懇談会の実施

(6) 人材育成

資格等	分 野	目 標	主な目的・内容
幼・保免許	制度	1 名	幼稚園、保育園免許の資格取得

(7) 関係機関への派遣

事業所名	分 野	目 標	主な目的・内容
子育て支援センター	子育て支援	6 回	子育てサロン、子育てサークル及び子育て世帯への派遣

令和3年度 ウィズ 事業計画

● 基本方針

- ・ 利用者の自己決定と選択を尊重し、社会生活に適応した能力・技術を獲得できるよう、個々の特性に応じた専門的で適切な支援を行う。
- ・ 職務に必要な能力の向上に努め、職業人・組織人として成長するとともに、職員相互の連携に基づく企画・実践を発揮する事業所運営に努める。
- ・ 多様な関係機関と連携し、あらゆる機会を効果的に活用し、主体的に関わりを進め、地域の生活課題や福祉需要に即応した先駆的取組を推進する。

● 運営方針

- (1) 法人の理念及び中長期計画に則った事業所運営の推進
- (2) 利用者や地域と密接な連携と信頼関係の構築
- (3) 医療・保健・福祉・教育機関等の関係機関との連携・充実
- (4) 第三者評価基準を根拠とする質の高い福祉サービスの提供
- (5) 各ガイドラインに基づくサービスの分析と改善
- (6) 経営目標の数値化と収支のバランスのとれた事業所運営

● 経営目標

I 利用者に対する基本姿勢

- 1 利用者の自己決定と選択を尊重し、個人の尊厳に配慮した安心・安全なサービスの提供
 - ① 経営理念等における明確化
 - ・ 個人の尊厳を守る姿勢、虐待及び身体拘束を根絶する姿勢を積極的に発信する。
 - 2 良質かつ適正な福祉サービスを提供するとともに、質の向上に向けた体制の充実
 - ① サービス提供方針の明確化
 - ・ 事業所内会議のシステム化を図る。(事前確認・振り返り・検討会議・ケース会議等)
 - ② 業務手順・マニュアルの策定
 - ・ 発達課題(健康、生活、社会性等)の克服を目指し、就労に向けた活動の工夫(本人支援)
 - ③ 職員の教育・研修の充実
 - ・ 利用者の障害の特性や程度に応じた支援を提供する。
 - ④ 事業計画やサービスの自己点検と評価・改善
 - ・ 職員からの提案に基づく業務改善の仕組みを作る。
 - ・ 中間評価、年度末評価を生かし、サービスや業務の改善を図る。
 - ⑤ リスクマネジメント体制の構築
 - ・ リスクマネジメントに関するマニュアルについて、見直し・周知の徹底を図る。
- 3 地域と連携を重視した利用者生活の支援
 - ① 家族に対する支援
 - ・ 家族に対し障害の特性理解を促す機会を設け、利用者と家族の良好な関係を維持する。
 - ② ボランティアの育成と活動支援
 - ・ ボランティアを受け入れ、単に業務の補助に留まらない育成と活動支援に取り組む。
- 4 良質かつ安心・安全なサービスを提供するための生活環境・利用環境の整備
 - ① 災害時の事業継続計画(BCP)の整備
 - ・ 災害時における福祉施設としての事業運営について、全職員で共通認識を図る。
 - ② 感染症対策の強化
 - ・ 感染症の予防・防止のためのマニュアルに基づく、具体的な予防対策を徹底する。

II 社会に対する基本姿勢

- 5 地域の信頼を得るため、情報発信の推進
 - ① 情報管理の徹底

- ・ SNS等の普及を踏まえた適切な情報管理について、注意喚起を行う。

Ⅲ 福祉人材に対する基本施設

6 目指す法人経営を実現するため、トータルな人材マネジメントの推進

- ① 経営理念の明示、周知徹底
 - ・ 経営理念で掲げられた価値観、存在意義等を職員共通の目的として周知を図る。
- ② 期待する職員像の明確化
 - ・ 「期待する職員像」の浸透を図り、目指す方向性の一致を図る。
- ③ 継承のための取組を行う。
 - ・ 「期待する職員像」を目指す取組を継承、発展させる取組をする。
- ④ 業務の標準化と統一した業務行動
 - ・ 整備された業務マニュアルについて、標準化・共有化の視点で見直す。
- ⑤ 横断的な連携の推進
 - ・ 法人内の他部署との連携、協働により、付加価値を高める活動を検討する。
- ⑥ 生産性の向上に向けた取組
 - ・ 「効率化」という視点による業務の流れを具体的に見直す。

7 福祉人材の確保に向けた、福祉を啓発するための情報発信・福祉教育への取組

- ① 福祉人材の確保
 - ・ 福祉の仕事の啓発を行うため、近隣の小中高校、大学・専門学校等の実習やボランティア活動を積極的に引き受ける体制を作る。

8 職員処遇の向上、働き甲斐のある職場づくり、働きやすい職場環境の推進

- ① 福祉人材の定着
 - ・ 採用後3年未満の職員に対し、意図的・計画的にフォローアップを図る。
 - ・ エルダー制度を導入するとともに全職員で育成する体制を充実させる。

9 職務能力の開発及び全人的な成長を目指した人材育成

- ① 人材育成制度の構築
 - ・ 課業一覧に基づき、意図的、計画的に実践する。

Ⅳ マネジメントに対する基本姿勢

10 公益性の高い事業活動の推進及び信頼性の高い効果的な運営

- ① コスト意識の醸成
 - ・ 物品購入に当たり、コストを踏まえた費用対効果を検証する。
 - ・ 収支のバランスを考えた活動、支援を行う。

11 地域の生活課題や福祉ニーズに対する対応と実践

- ① 経営理念の明確化
 - ・ 「法人理念」、事業所の「基本方針」「運営方針」について、周知の機会を設定する。
- ② 内部環境の分析
 - ・ 第三者評価基準に基づき、自事業所の強み弱みの把握に努める。

● 本年度の重点目標

- ・ 事業所内会議のシステム化を図り、効率よく業務を推進する。(課題検討会議、ケース会議等)
- ・ 発達課題(健康、生活、社会性等)の克服を目指し、就労に向けた活動の工夫を行う。(本人支援)
- ・ 利用者の障害の特性や程度に応じた支援を提供する。
- ・ 収支のバランスを考えた活動、支援を行う。
- ・ 職員からの提案に基づく業務改善の仕組みを作る。

5 数値目標

(1) 会議等の種類

会議名	実施回数	対象	主な目的・内容
職員会議	年12回	職員全員	経営方針、職務分掌、年間・月行事、研修報告、事故報告・苦情等の確認 商品開発、経営戦略に関する会議
ケース会議	年12回	各部門	個々のケースについて実態の把握と支援内容・方法を共有する会議
支援会議	年12回	施設長・関係職員	サポートハウスと連携を図り、利用者の生活支援や課題解決について協議する会議
自治会	年12回	利用者全員	利用者の自治活動と運営方針・行事計画の伝達
食に関する検討会	年12回	施設長・主任関係者	利用者の食の安全と食生活の向上、献立の内容等に関する会議
課題検討会議	年12回	施設長・主任関係者	3つの部門の課題を検討しサービスの質の向上を図る会議

(2) 各種調査

調査名	実施回数	対象	主な目的・内容
嗜好調査	年2回	利用者全員	嗜好調査の結果を献立や偏食改善の資料とする
アンケート	年1回	利用者全員	サービス向上のための調査

(3) 実習生、ボランティアの受け入れ対応

分類	数値目標	対象	主な目的・内容
現場実習生	100人	特別支援学校高等部	進路決定、施設PR、地域貢献
見学者	350人	一般	理解啓発、施設紹介、進路選考、地域交流
ボランティア	2人	中学生以上	開かれた施設づくり、障害者理解の推進
大学等の実習	5人	資格取得希望者	後継者育成、施設の社会的役割
職場体験	10人	中学生・高校生	障害者理解、後継者育成、地域貢献

(4) 地域貢献・地域交流

	実績	対象	主な目的・内容
地域交流等	年5回	一般市民	ウィズフェスタ、県・市福祉協会主催の行事参加、県・市スポーツ大会、駅伝大会、特別支援学校の文化祭への参加
地域貢献等	夏季休業中	特別支援学校生	特別支援学校生の夏季休業における体験利用の案内
公益的活動	年5回	生活困窮者	制度の狭間にいる生活困窮者に対し、サポートハウスと連携して食事提供等の支援を行う

(5) 研修（事業所内での研修及び事業者が派遣する外部研修）

研修名	目標数	分野	主な目的・内容
職員研修	年10回	支援・服務	支援技術の向上、職員の資質向上等に関する研修
外部研修	年5回	福祉・生産	就労支援や生産活動、新制度等に関する研修
職場見学	年2回	利用者就職	利用者における就労意欲を高め、就職に必要な意識・能力などを向上させるための利用者研修

(6) 人材育成

資格名	取得数	主な目的・内容
福祉資格等	1人	社会福祉士(1)・就労支援員(0)
専門資格等	2人	衛生推進者(1)・防火管理者(1)

(7) その他

事業名	令和2年度 来客数	令和3年度 来客数目標数
ホクレア	1,500人	3,000人
プメハナ	10,000人	12,000人

令和3年度 サポートハウスⅡ・セルフサポートハウス事業計画

● 基本方針

- ・ 利用者の基本的人権を尊重し、社会生活が充実できるよう支援を行う。
- ・ 利用者への権利擁護の意識を強く持ち、より専門的な支援ができるようスキルアップに努め、地域に根差した福祉活動を推進する。

● 運営方針

- (1) 個別支援計画に基づく支援サービスの提供
- (2) 利用者の家族等との連携と深い信頼関係の構築
- (3) きめ細かいサービスの提供と生活しやすい施設設備の点検とその整備
- (4) 計画的な研修による人材育成と人材確保
- (5) 経営目標の数値化と収支バランスの取れた事業運営

● 運営目標

I 利用者に対する基本姿勢

- 1 利用者の人権を尊重し、個人の尊厳が守られる福祉サービスの提供と、利用者のプライバシー、個人情報を保護し、信頼性の高いサービスの提供を行う。
 - ① 経営理念等における明確化
 - ・ 利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を守る姿勢を明文化し、積極的に配信する。
 - ② 利用者の自己決定と選択の尊重
 - ・ 利用者やその家族等への説明にあたり、個々の特性に配慮した説明方法を用いて選択肢を提示するなど自己決定を尊重する取り組みを行う。
- 2 良質かつ安全・安心なサービスの提供と継続的に質の向上に向けた取り組み
 - ① サービス提供方針の明確化
 - ・ サービス提供方針等を明文化し、職員に浸透・共有する取組の実践
 - ② 業務手順・マニュアルの策定
 - ・ サービス提供についてマニュアルを策定し、職員に周知させ、定期的な見直しの実施
 - ③ 職員の教育・研修の充実
 - ・ 専門知識の習得、技術の向上のために、体系的な研修プログラムを策定
 - ④ サービスの自己点検と改善
 - ・ 提供するサービスについて、継続的に自己点検を行う。
 - ⑤ リスクマネジメント体制の策定
 - ・ リスクマネジメントに関するマニュアルの策定、改善、周知の取り組み
- 3 地域との関係の継続
 - ① 地域での生活を重視したサービス方針の確立
 - ・ 利用者の地域での生活の継続を重視したサービス提供方針を明文化し、利用者一人ひとりのサービスに反映させる。
 - ② 地域社会資源の活用
 - ・ 既存の社会資源について、利用者の個別的状況を配慮しつつ、活用できるよう支援。
- 4 生活環境・利用環境の向上
 - ① 設備・備品の維持管理
 - ・ 利用者の安全に影響する設備・備品について、より安全性の高いものに更新する。
 - ② 感染症対策の強化
 - ・ 感染症の予防・拡大防止のためにマニュアルを整備するとともに、マニュアルが励行されるように職員教育を徹底させる。

II 社会に対する基本姿勢

5 地域における公益的な取組の推進

- ① 社会福祉法人の責務を果たすべく、地域に対する公益的な取り組みの推進
 - ・生活困窮者やDV被害者への住居と食事を提供し、自立に向けた支援の実践

III 福祉人材に対する基本姿勢

6 トータルな人材マネジメントの推進

- ① 経営理念の明示、周知徹底
 - ・経営理念（組織のめざすもの、価値観等）を明文化し、各職員全体に周知徹底させる。
- ② 期待する職員像の明確化
 - ・経営理念や目指す職員像の浸透をはかり、職員のめざす方向の一致をはかる。
- ③ 継承のための取り組み
 - ・期待する職員像とそれらを実現する取り組みを継承・発展させる。
- ④ 業務の標準化と統一した業務行動
 - ・業務マニュアルの整備を進め、業務の標準化、共有化を図る。
- ⑤ 横断的な連携の推進
 - ・法人内の他部署との連携、協働により付加価値を生み出す取り組み
- ⑥ 生産性の向上に向けた取り組み
 - ・「効率化」という視点から、現在の業務の流れの見直しをはかる。

7 人材の確保に向けた取り組みの強化

- ① 福祉人材の確保
 - ・福祉体験学習、施設見学の受け入れを積極的に行う。

8 人材の定着に向けた取り組みの強化

- ① 福祉人材の確保
 - ・採用3年未満の職員に対するフォローアップの実践

9 人材の育成

- ① 人材育成制度の構築
 - ・育成システムは、OJT、-OFFJT、SDSで構成
 - ・資格取得、職員の成長のための仕組みを構築

IV マネージメントに対する基本姿勢

10 健全な財務規律の確立

- ① コスト意識の醸成
 - ・職員に対してコスト意識を醸成するための取り組みの実践。

11 経営者としての役割

- ① 経営理念の明確化
 - ・経営理念、方針等を明確化し、全職員の周知化を図る。
- ② 中期計画の策定
 - ・事業所の置かれている状況を把握し、3年先のあるべき姿に基づいた中期計画を作成

●本年度の重点目標

- ・新型コロナウイルスへの感染防止を図る。消毒、帰宅時の手洗い・うがいの励行、外出時のマスクの着用の徹底、徹底した消毒及び三密の回避。
- ・職員の専門知識の習得、支援技術の向上のための研修の充実
- ・効果的、効率的な業務の推進およびワークバランスに配慮した働きやすい職場づくりの構築
- ・関係機関と連携し、生活困窮者、DV被害者等へのきめ細かい支援

(1) 会議等

会議名	実施目標	対象	主な目的・内容
支援会議	年12回	世話人、サビ管、日中支援員、世話人	特に気になる利用者の支援についての検討
職員会議	年12回	サビ管、世話人・支援員(通所事業所職員)	事故やヒヤリハット報告、月行事・施設外活動等の確認、研修会・各種会議への参加報告
個別支援計画見直し会議	年12回(各GH)	サビ管、支援員、世話人	利用者の個別支援計画作成におけるモニタリング及び原案に対する検証・見直し
調整会議	年12回(ウイズ、しろやま)	施設長・主任各ハウス代表	事業所を超えたハウス内の課題解決について協議する会議

(2) 各種調査

調査名	実施目標	対象	主な目的・内容
アンケート	年1回	利用者全員	「住居での生活の現状と将来の生活設計について」

(3) 見学者、ボランティアの受け入れ対応

	目標数	対象	主な目的・内容
見学者	35人	学校生・一般	GHや法人の取組への理解
体験入所	35人	入居検討者	GHでの生活の実地体験

(4) 地域貢献・地域交流

	実施目標	対象	主な目的・内容
地域交流	年6回	地域住民	谷山ふるさと祭りや地域の夏祭り、運動会などに参加し、町内会との交流を通して施設や利用者への理解・啓発
地域貢献	年6回	地域住民	廃品回収や清掃活動を通しての地域貢献
その他の交流	年10回	既存会員	地域スポーツクラブへの加入し練習や試合への参加 競技種目(サッカー、バドミントン、バスケットボール、卓球)

※ 地域公益活動(かごしまおもいやりネットワーク事業への参加)

生活困窮者やDV被害者への住居の無償提供

(5) 研修(事業所内での研修及び事業者が派遣する外部研修)

	実施目標	対象	主な目的・内容
サポートハウス内研修	年10回	サビ管、日中支援員、世話人	支援技術や生活指導についての意思統一と支援スキルアップのための研修。社会福祉制度や個別支援計画策定のプロセスなどに関する研修
外部研修	年10回	全職員の中から人選	社協、知協、行政などが実施するGH、社会福祉に関連する研修に職員を積極的な派遣

(6) 人材育成

資格名	分野	目標	主な目的・内容
介護職員専門員	制度	1人	資格取得

令和3年度 しろやまの風 事業計画

● 基本方針

- ・ 地域に根差し地域に求められる福祉施設を目指すと共に、利用者の基本的人権を尊重し、活力のある日々の生活の充実と生きる力を生み出せる支援を行う。
- ・ 利用者個々人の状況に配慮した、より専門的・的確な支援が出来るようスキルアップに努め、信頼される福祉サービスの提供に努める。

● 運営方針

- (1) 利用者の実態に即した活動、個別支援の提供
- (2) 第三者評価基準に則した質の高い福祉サービスの提供
- (3) 安心、安全性の視点からの計画的環境整備
- (4) 計画的な人材育成のための取組み
- (5) 事業の評価・分析と数値化・グラフ化
- (6) 利用者・家族との連携を深め信頼される施設の構築
- (7) 地域の中の事業所としての地域貢献の取組み

● 運営目標

I 利用者に対する基本姿勢

- 1 利用者の自己決定と選択を尊重し、個人の尊厳に配慮した安心・安全なサービスの提供
 - ① 経営理念等における明確化
 - ・ 個人の尊厳を守る姿勢、虐待及び身体拘束を根絶する姿勢を積極的に発信する。
 - 2 心の通い合う支援サービスづくり
 - ① 障害特性の理解と援助技術の向上
 - ・ 障害特性に合わせた個別支援計画の作成と「しろやま STYLE」の拡充を推進する。
 - ② 日中活動の充実
 - ・ 生活介護事業と就労継続支援B型の連携強化を図る。
 - ・ 支援プログラムの工夫・改善を実施し、充実した活動を提供する。
 - ③ 家族への支援と連携・定着
 - ・ 連絡体制の充実（連絡帳をサービス提供記録として活用）、相談への誠実な対応を行う。
 - 3 安心・安全で快適な環境づくり
 - ① 安全に配慮した環境の維持・改善
 - ・ 計画的な感染症予防対策の徹底と、月末点検による安心・安全なサービス提供を実施する。
 - ・ リスクマネジメントに関するマニュアルについて、見直しと周知を図る。
- 4 サービスの質の向上
 - ① 基準に準拠したサービス内容の検討・実施
 - ・ 事業所内会議のシステム化を図る（振り返り・ケースカンファレンス・企画運営会議）
 - ② 第三者評価内容の理解と自己評価改善計画の作成と実施
 - ・ 自事業所の強み・弱みを把握し、次回の受審に向けた改善への計画的な取組みを行う。
 - ③ 放課後等デイサービスのガイドラインに沿った運営
 - ・ 保護者等アンケートを踏まえた自己評価の実施と公表を地域に配信する。
 - ④ サービスの自己点検と改善
 - ・ 職員からの提案に基づく業務改善の仕組みを作り、質の改善に努める。

II 社会に対する基本姿勢

5 地域公益活動の推進

① 社会課題への積極的な取り組み

- ・かごしまおもいやりネットワーク事業を通して生活困窮者への社会自立支援を援助する。
- ・災害時受け入れ施設としての役割を地域の方々に広報啓発し定着を図る。

② 交流的活動の充実

- ・主催行事（地域交流 in しろやま、合同防災訓練等）での地域との連携を推進する。
- ・常盤会地域ステージ交流会の振り返りと実施に向けた取組みを検討し充実する。

6 幅広いニーズに適応した多様な事業展開

① 各事業の円滑な運営

- ・特別支援学校（学級）・医療機関・他事業所・関係機関との定期的協議と連携を図る。

② 相談支援体制の充実

- ・相談支援事業者との連携強化（担当者会議の開催・出会）

③ 事業体系の検証・見直し

- ・新規利用者受入れにおける多機能型の定員増または事業の一体型を検討する。

III 福祉人材に対する基本姿勢

7 職員の専門性の向上

① 有資格者の養成

- ・資格取得に向けた個人目標の設定と受験に向けた実践的な計画を推進する。

② 会議・研修システムの見直し

- ・経験年数に応じた二段階制研修システムの定着と支援スキルの向上を図る。
- ・個別支援検討会議の充実（各専門職の参加推進）、実践事例報告会の実施。

③ やる気のある人材の育成、事故啓発しやすい環境作り

- ・人事考課を活用し、個人目標設定の在り方の理解と定着を深める。
- ・自主的な施設外研修の推進とエルダー制度の充実（OJT研修の推進）を図る。

IV マネジメントに対する基本姿勢

8 支援体制の充実

① 利用者の自己決定と選択を尊重し、「しろやま STILE」を軸とした各コース間の連携

- ・利用者の状況に応じた柔軟なコース活動の選択を図る。

② 適切な業務の標準化と支援方法の統一化

- ・職員の意見を反映した業務マニュアルをより効率的・共有化の視点で改善する。
- ・研修による支援技術の向上及び危機管理意識の統一を図る。

9 内部環境の分析

① 第三者評価基準及び職員意識調査に基づき、自事業所の強み弱みの把握に努め、改善する。

● 本年度の重点目標

- ・事業所内会議のシステム化を図る（振り返り・ケースカンファレンス・企画運営会議）
- ・計画的な感染症予防対策の徹底と、月末点検による安心・安全なサービス提供を実施する。
- ・自事業所の強み・弱みを把握し、次回の受審に向けた改善への計画的な取り組みを行う。
- ・職員からの提案に基づく業務改善の仕組みを作り、質の改善を図る。

5 数値目標

(1) 会議等

会議名	実施目標	対象	主な目的・内容
職員会議	年3回 (4, 10, 3月)	職員全員	経営方針への参加、職務分掌の周知、年間反省異動発表等
ケース会議	24回 (月1回)	職員全員	個々のケースについて実態の把握と支援内容、方法を共有する会議
企画運営会議	24回 (月2回)	施設長・副施設長・主任・各部署チーフ	施設内の課題、困難事例の対応策検討、支援内容の充実、施設の自己評価と分析改善など
チーフ会議	12回 (月1回)	主任・各部署チーフ	部署を超えた情報共有の徹底、職員意見集約における支援方法の確認
調整会議	年6回	施設長・副施設長・主任・各部署チーフ	部門を超えた施設内の課題解決について協議する会議
食に関する委員会	12回 (月1回)	施設長・副施設長・主任 栄養士・委託業者・部署代表・利用者	よりよい食事提供のための会議
自治会	12回 (月1回)	利用者	利用者の自治活動と経営方針の伝達理解 意見・要望の収集

(2) 各種調査

調査名	目標数	対象	主な目的・内容
嗜好調査	2回	全員	嗜好調査の結果を献立や偏食改善の資料とする
アンケート調査 (QCサービス)	1回	利用者家族	サービス向上のための資料とする

(3) 実習生、ボランティアの受け入れ対応

	目標数	対象	主な目的・内容
大学、専門学校 高校の実習生	90人	資格・免許希望者	社会福祉士、介護福祉士、保育士 教員免許取得の為の介護等体験
ボランティア	20人	中学生以上	開かれた施設づくり・障害者理解の推進
見学者	55人	一般・民生委員・児童委員	利用希望者・地域交流・施設理解
現場実習・体験	80人	養護学校高等部等	進路決定・施設PR・地域貢献
職場体験	12人	中学生・高校生	障害者理解・後継者育成

(4) 地域貢献・地域交流

	実施目標	対象	主な目的・内容
地域交流	12回	地域住民・利用者家族	県・市福祉協会主催行事への参加、町内会イベント参加、スポーツ大会、風マーケット、イオンレシートキャンペーン
地域貢献	10回	地域住民・利用者	清掃ボランティア、ペットボトルキャップ収集・寄贈 触法者の援助・支援

(5) 研修（事業所内での研修及び事業者が派遣する外部研修）

研修分野	主な目的・内容
保護者研修	保護者と共に課題を共有し、支援の在り方を学ぶ
新任職員研修	新任職員の育成、利用者・施設・業務理解の促進
施設職務研修	衛生管理、権利擁護、日常業務、社会資源、制度理解の促進
支援理論研修	視覚的構造化、障害特性に合わせた支援方法の理解
支援技術研修	コミュニケーション技術、介護技術、面談技術の獲得
事故防止研修	危険予知訓練（KYT）、運転技術向上、薬の副作用理解、リスクマネジメント
支援実践研修	支援成功事例の収集と、支援実践技術の獲得

(6) 人材育成

資格名	分野	目標	主な目的・内容
社会福祉士	制度	1人	資格取得（継続的に受験中）
介護福祉士	制度	1人	資格取得
保育士	制度	2人	資格取得（受験2年目）
介護支援専門員	制度	0人	資格取得
中型免許	支援	2人	資格取得（送迎業務）

令和3年度 いこいの丘 事業計画

● 基本方針

- ・ 地域に根差し地域に求められる福祉施設を目指すと共に、利用者の基本的人権を尊重し活力のある日々の生活の充実と生きる力を生み出せる支援を行います。
- ・ 利用者個々人の状況に配慮した、より専門的・的確な支援が出来るようスキルアップに努め、信頼される福祉サービスの提供に努めます。

● 運営方針

- (1) 理解しやすいサービスの提供方法等の説明を行い、懇切丁寧な事業の提供を行う。
- (2) 居宅または事業所において、入浴・排泄・食事等の日常生活上の支援及び機能訓練を提供することで、利用者が各自の能力に応じてその居宅において自立した日常生活を営むことができるようにする。
- (3) 事業の実施にあたっては、関係自治体、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

● 運営目標

I 利用者に対する基本姿勢

1 利用者の自己決定と洗濯を尊重し、個人の尊厳に配慮した安心・安全なサービスの提供

- ① 経営理念等における明確化
 - ・ 個人の尊厳を守る姿勢、虐待及び身体的拘束を根絶する姿勢を積極的に配信する。

2 心の通い合う 支援サービスづくり

- ① 認知症・老人性うつ症状・障害者特性の理解とケアの向上
 - ・ 在宅生活を継続するためのケアを提供する。
 - ・ 障害特性に合わせた環境づくりをする。
 - ・ 個別観察力の強化を図る。
- ② 通い利用の充実
 - ・ 多彩な行事・活動の展開を図る。
 - ・ 個別活動内容の充実と日常生活内機能訓練内容の充実に努める。

3 安心・安全で快適な環境づくり

- ① 安全に配慮した環境の維持・改善（美化点検の実施）
 - ・ 計画的な感染予防対策の徹底と月末点検による安心・安全なサービス提供を実施する。
 - ・ リスクマネジメントに関するマニュアルについて、見直しと周知を図る。

4 サービスの質の向上

- ① 運営推進会議を開催（奇数月2ヶ月毎・年6回開催）
- ② 外部評価の受審（毎年）
 - ・ 自主評価・外部評価を実施する。
 - （運営推進会議にて毎年実施、いこいの丘HP、施設掲示、鹿児島市長寿支援課・鹿児島市長寿あんしん相談センター谷山中央にて公表）
- ③ QCサービス向上委員会活動の実施
 - ・ コンプライアンスチェック、利用者・ご家族アンケートの実施と改善報告を行う。
 - ・ 介護支援マニュアル点検及び追加・修正を行う。

II 社会に対する基本姿勢

5 幅広いニーズに対応した多様な事業の展開

- ① 各事業の円滑な運営
 - ・ 介護保険制度の情報収集と周知徹底を図る。
 - ・ 相談支援体制の充実に努める。
 - （包括支援センター・他居宅介護支援事業所・医療機関・関係各機関との連携強化）

② 新たな拠点づくりと事業の展開

- ・定期的に地域を訪問し、地域 PR 活動を活性化し、災害拠点の周知を図る等の地域貢献活動の推進を図る。

Ⅲ 福祉人材に対する基本姿勢

6 職員の専門性の向上

① 有資格者の養成

- ・資格取得へ向けた個人目標を設定する。

② ケース会議・研修システムの改善

- ・ケース会議の充実・会議録書式の見直し（多職種との連携）を行う。

③ やる気のある人材育成自己啓発しやすい環境作り

- ・業務内容の見直し・改善・工夫・効率化を図る。
- ・自主的な施設外研修の参加と施設（職員）への還元及び自己啓発の定着を図る。

Ⅳ マネジメントに対する基本姿勢

7 地域の生活課題や福祉ニーズに対する対応と実践

① 内部環境・外部環境の分析

- ・第三者評価基準及び職員の意識調査に基づき、自事業所の強みと弱みの把握に努め、改善を図る。
- ・運営推進会議、市長寿あんしん相談センター等との連携及び地域住民との交流を基に、地域の福祉ニーズに対応する。

● 本年度の重点目標

- ・介護予防プログラムや生活リハの充実により、在宅生活継続可能な自立支援の実施を図る。
- ・計画的な感染予防対策の徹底と月末点検による安心安全なサービス提供を実施する。
- ・各種アンケートや意見等を基に幅広いニーズに対応したサービスの質の向上を図る。
- ・地域との交流機会の確保や防災上の協力、相談機能の強化により地域拠点としての立場を確立し、地域役員との情報交換や各種関係機関との連携により新規掘り起しを行う。

(1) 会議等

会議名	実施目標	参加者	主な目的・内容
職員会議	3回 4・10・3月	職員全員	経営方針への参加、職務分掌の周知、月行事、活動等の調整等
ケース会議	24回 (月2回)	職員全員	個々のケースについて実態の把握と支援内容、方法を共有する会議
食に関する検討会	12回 (月1回)	施設長・主任 栄養士・委託業者 部署代表・利用者	よりよい食事提供のための会議
運営推進会議	6回 (奇数月)	理事長・施設長・有識者・地域住民・利用者	提供しているサービスの内容等を明らかにすることでサービスの質の確保を図る為の会議（外部評価実施）

(2) 各種調査

調査名	目標数	参加者	主な目的・内容
嗜好調査	2回	全員	嗜好調査の結果を献立や偏食改善の資料とする
アンケート調査 (QCサービス)	1回	利用者家族	サービス向上のための資料とする

(3) 実習生、ボランティアの受け入れ対応

	目標数	参加者	主な目的・内容
大学、専門学校 高校の実習生	5人	資格・免許・海外研修生	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、福祉研修教員免許取得の為の介護等体験
ボランティア 見学者	10人 15人	中学生以上 一般・民生委員・児童委員	開かれた施設づくり・障害者理解の推進 利用希望者・地域交流・施設理解
職場体験	3人	中学生・高校生	障害者理解・後継者育成

(4) 地域貢献・地域交流

	実施目標	対象	主な目的・内容
地域交流	10回	地域住民・利用者家族	町内会イベント参加、地域ケア会議、町内会総会参加、スポーツ交流会・町内会グランドゴルフ大会
地域貢献	10回	地域住民・利用者	清掃ボランティア・地域訪問

(5) 研修（事業所内での研修及び事業者が派遣する外部研修）

研修分野	主な内容
多職種連携会議	包括ケアシステムの構築
地域ケア会議	困難事例へのアプローチ
小規模多機能ホーム連絡会	地域福祉の資質向上
法人内研修（全員参加）	職員の資質・専門性の向上
施設内研修（全員参加）	職員の資質・専門性の向上
ケース会議（全員参加）	認知症の理解・専門性の向上

(6) 人材育成

資格名	目標	主な目的・内容
認知症サポーター養成	1人	講師養成
認知症介護基礎研修	1人	養成講習
介護支援専門員	1人	資格取得

令和3年度 ときわの丘 事業計画

● 基本方針

- ・ 生活保護法に基づいて入所者の自立向上を図るとともに、快適な生活が営めるよう必要な保護指導を行う。
- ・ 個人の意思を尊重した自己実現を目的として、個別支援計画に基づいた生活支援、社会生活支援を行い、地域や施設内での自己実現を目指す。
- ・ ホームページ等を公開した積極的な情報公開に努めるとともに、第三者評価受審や外部監査による公正なチェック機能を活用しつつ法令遵守への取り組みを積極的に推進する。また、利用者個々人の状況に配慮した、より専門的・的確な支援ができるようスキルアップに努め、信頼される福祉サービスの提供に努める。

● 運営方針

- (1) 法人の理念及び中長期計画に則った事業所経営の推進
- (2) 生活困窮者自立支援の推進
- (3) 各地区福祉事務所・福祉関係機関・医療機関等との連携
- (4) 第三者評価基準に即した質の高い専門的な福祉サービスの提供
- (5) 各ガイドラインに基づくサービスの分析と改善
- (6) 経営目標の数値化と収支バランスの取れた事業所運営

● 運営目標

I 入所者に対する基本姿勢

- 1 利用者の自己決定と選択を尊重し、個人の尊厳に配慮した安心・安全なサービスの提供
 - ① 経営理念等における明確化
 - ・ 個人の尊厳を守る姿勢、虐待及び身体的拘束を根絶する姿勢を積極的に配信する。
 - ② 定員の確保
 - ・ 関係福祉事務所、関係機関との連携を密にとる。
 - ③ 社会復帰への意欲付け
 - ・ 簡易作業を通しての仕事に対する意欲付けと常生活。
 - ④ 社会復帰へ向けて
 - ・ 日常の生活の中で基本的な生活習慣を身に着ける。
- 2 良質かつ適切に福祉サービスを提供するとともに、質の向上に向けた体制の構築
 - ① サービス提供方針の明確化
 - ・ 事業所内会議のシステム化を図る（事前確認・振返り・検討会議・ケース会議）
 - ② 業務手順・マニュアルの策定
 - ・ 自立した生活を送る為の環境整備
 - ③ 職員の教育・研修の充実
 - ・ 救護施設の役割の周知と日々の課題に対する解決策の共通理解
 - ④ サービスの自己点検と改善
 - ・ 職員からの提案に基づく業務改善の仕組みを作る。
 - ⑤ リスクマネジメント体制の構築
 - ・ リスクマネジメントに関するマニュアルについて、見直しと周知を図る。
- 3 地域等との関係性を重視した利用者生活の支援
 - ① 家族等に対する支援
 - ・ 家族に対し施設での生活情報をこまめに提供し、利用者と家族との良好な関係を維持する。
 - ② 地域公共事業の推進
 - ・ 「かごしま思いやりネットワーク事業」に係るサポートハウスとの連携